

EMBA 認定プラクティショナーのみなさま

EMBA Japan

代表 近藤 真紀子

EMBA 会員更新のご案内

拝啓 EMBA 認定プラクティショナーの皆様へおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
この度は2010年度 EMBA 会員更新についてのお知らせです。
これからもみなさまのますますのご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

プラクティショナーとして認定された方は初年度年会費免除で自動的に EMBA 会員として登録されています。2年目以降の方は次の3つの選択肢から選んでください。



① 会員更新する (EMBA Japan を通して更新する)

年会費 4,500 円 (昨年度 4,800 円。今年度 4,500 円です。2/24 のレートで 50 ドルを換算しました)



② 会員更新する (EMBA に直接支払う) 年会費 50 ドル。



③ 退会する

年会費を納められないと、EMBA 現会員でなくなります。EMBA 認定プラクティショナーであることにかわりはありません。以下の特典を受けることができません。再入会は可能です。

会費は、日本国内のプラクティショナーをサポートする為の予算としてその内の 50% が EMBA より EMBA Japan に託されています。これは、上記 1、2 のどちらの方法で会員更新をされても変わりません。

EMBA 会員特典

- ・ EMBA の web サイトでプラクティショナー情報を掲載できます。
- ・ EMBA Japan の web サイトでプラクティショナー情報を掲載できます。
- ・ EMBA 会員であると掲載、告知できます。
- ・ 年 2 回 (5 月、 1 1 月) カタログが届きます。
- ・ EMBA への問合せ、変更届等を EMBA Japan に依頼できます。
- ・ EMBA Japan は Google グループを利用しています。議事録閲覧、情報交換などが利用できます。

EMBAへ直接支払われた方も、EMBA Japanへ支払われた方も

ご入金後、embajapan@gmail.com までお知らせください。

名前、住所、電話番号、メールアドレス、webサイトに掲載希望の方は、掲載する名前（サロン名ではありません）、住所、電話番号、メールアドレス、webサイトアドレス）をご記入のうえメールを送ってください。

更新、入金に関するご質問等 embajapan@gmail.com (担当：渡辺 裕美)

EMBA Japan を通して更新される方

年会費 4,500円

2年目の方の年会費：認定初年度は年会費が免除されていきました。認定から1年たった方の年会費は月割り計算になります。下記を参考に更新のお手続きをしてください。

月額 375円 × (認定月～翌年3月分まで)

2009年4月に認定された方：4,500円

2009年5月に認定された方：375円×11か月分 = 4,125円

2009年6月に認定された方：375円×10か月分 = 3,750円

2009年7月に認定された方：375円×9か月分 = 3,375円

2009年8月に認定された方：375円×8か月分 = 3,000円

2009年9月に認定された方：375円×7か月分 = 2,625円

2009年10月に認定された方：375円×6か月分 = 2,250円

2009年11月に認定された方：375円×5か月分 = 1,875円

2009年12月に認定された方：375円×4か月分 = 1,500円

2010年1月に認定された方：375円×3か月分 = 1,125円

2010年2月に認定された方：375円×2か月分 = 750円

2010年3月に認定された方：375円×1か月分 = 375円

三井住友銀行 喜多見支店

普通 2002897 EMBA Japan

(注) インターネットバンキングご利用の方へ

インターネットバンキングでお振込の方は、**振り込み先名義**を「EMBA Japan」の英語表記ではなく、「**イーエムビーエージャパン**」とカナ表記・スペースなしでご記入ください

ゆうちょ銀行 総合通帳(ば・る・る)

記号 10070 番号 79351611 EMBA Japan

恐れ入りますが、**3月31日(水)**までにお振込みをお願いいたします。

カタログの手配等業務を円滑にすすめるためにも皆様のご協力を深くお願いいたします。